

「租税教室」開催要項

1. 概 要

私たち国民の安全と安心の向上を図るため、国や地方公共団体は様々な働きをしています。その働きを進めるための財源が税金です。その役割は少子高齢化等の影響を受け年々重要になってきています。

そこで社団法人 沖縄宮古法人会では、宮古島税務署管内の小学生を対象に、税のしくみや役割を理解していただくことを目的に「租税教室」を開催しています。

2. 期 間 平成22年度
(平成22年4月1日～平成23年3月31日) 随時開催
3. 所要時間 45分～1時間程度
4. 参加対象 宮古島税務署管内の小学校児童及び担任の先生
5. 参加費用 無料

6. 租税教室のスケジュール

税金のはなし、DVD鑑賞、税金〇×クイズ、1億円レプリカ体験など
※時間等の都合により、省略または変更する場合があります。

【共 催】 宮古島税務署／(社)沖縄宮古法人会青年部会、同女性部会

〈事務局〉

社団法人 沖縄宮古法人会

〒906-0006 宮古島市平良字西里 240-2

(琉球銀行宮古支店ビル4F)

電話：73-5512 担当：長崎